

北海道教育大学国際化戦略方針

令和7年4月24日役員会決定

はじめに

今日の社会はグローバル化が進み、他国との交流は増大し、社会構造の変化や人々の価値観の多様化等が進行しつつある。また、国家間や地域間で新たな摩擦や紛争が生じ国際情勢が複雑化する中で、国際理解や国際協調の重要性が高まっている。

日本国内においても、外国からの旅行者や移住者の増加等により、国際化の波が地域や学校といった身近なところにも広がりつつある。これからは、若い世代を中心に異文化を理解・受容し、活気ある地域の発展を目指すべく、多文化共生社会を実現していく必要がある。

教員養成及び地域人材育成を担う本学においては、本学の強みが生かされ成果が全学に還元できるような教育・研究活動の国際化・国際連携を積極的に進める。また、学生及び教職員の異文化理解・国際理解の促進を図り、国際的視野を持った人材を育成することにより、国や北海道の成長と発展に一段と貢献できる大学を目指す。

ついては、以下の方針に基づき、本学の国際化を推進する。

1. 学生教育に関する方針

- ・ 国内外における国際感覚を涵養するための活動（教育実践活動を含む）を通して、地域的視野に加え、国際的視野を持って、学校、または、地域社会や国際社会で活躍できる人材を育成する。
- ・ 新しい教育テクノロジーを活用しながら、他大学等との連携活動を含めて、語学教育や異文化理解教育の充実と高度化を図る。
- ・ 教員養成課程及び学科の特色を踏まえ、留学生が増えるような魅力ある留学プログラムの開発や学習環境の整備に努める。
- ・ 海外から留学生を積極的に受け入れ、異なる文化的背景を持つ学生同士の交流を図ることにより、本学学生の国際対応能力（グローバル・コンピテンシー）を高めるとともに、留学生の日本文化理解を助け、日本・北海道のよき理解者を育てる。

2. 研究に関する方針

- ・ 諸外国の大学及び研究機関との交流・連携を推進し、研究活動の充実を図る。
- ・ 国際学会における参加や発表、国際学術誌への投稿など、国際的な研究活動を奨励する。

3. 国際協働に関する方針

- ・ 地域社会・教育現場との協働活動を進め、地域や学校の課題解決に向けた支援や情報提供を行う。
- ・ 諸外国の大学や国際協力実施機関等との連携を推進し、教職員や学生の国際共同研究や国際交流・協力を支援する。
- ・ 教員養成課程で培われた日本型教育の輸出（海外及び本学での研修プログラムの提供等）を支援する。

4. 環境整備に関する方針

- ・ 本学全体の国際意識を高めるため、各キャンパスの地域性に合わせて、教育研究環境のユニバーサル化・多言語化を進める。
- ・ 教職員の語学力向上や国際理解の推進に努め、全学的な国際対応能力（グローバルコンピテンシー）の向上を図る。
- ・ ICT等を活用し、本学の取り組みや教育研究成果の国際的な発信力を高める。